

●香川県告示第319号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年8月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定年月日	事業所（施設）の名称及び所在地	事業者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地	サービスの種類
平成23年5月31日	有限会社シーアンドディー 木田郡三木町池戸1136番地5	有限会社シーアンドディー 木田郡三木町池戸1136番地5	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
平成23年7月15日	みもざ薬局 丸亀市土器町西4丁目247番地2	有限会社ケアファーマシー 丸亀市土器町西4丁目247番地2	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導